RJOY Information
Vol.03 2020.3

古墳フライトに係る管制運用について

八尾空港では、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録後に増加した古墳遊覧飛行（古墳フライト）を安全かつ効率的に実施するため、関係事業者と古墳フライト会議を数回開催し、「古墳フライトに係る管制運用について」を制定しました。

1. 八尾空港と古市・百舌鳥古墳群の位置関係

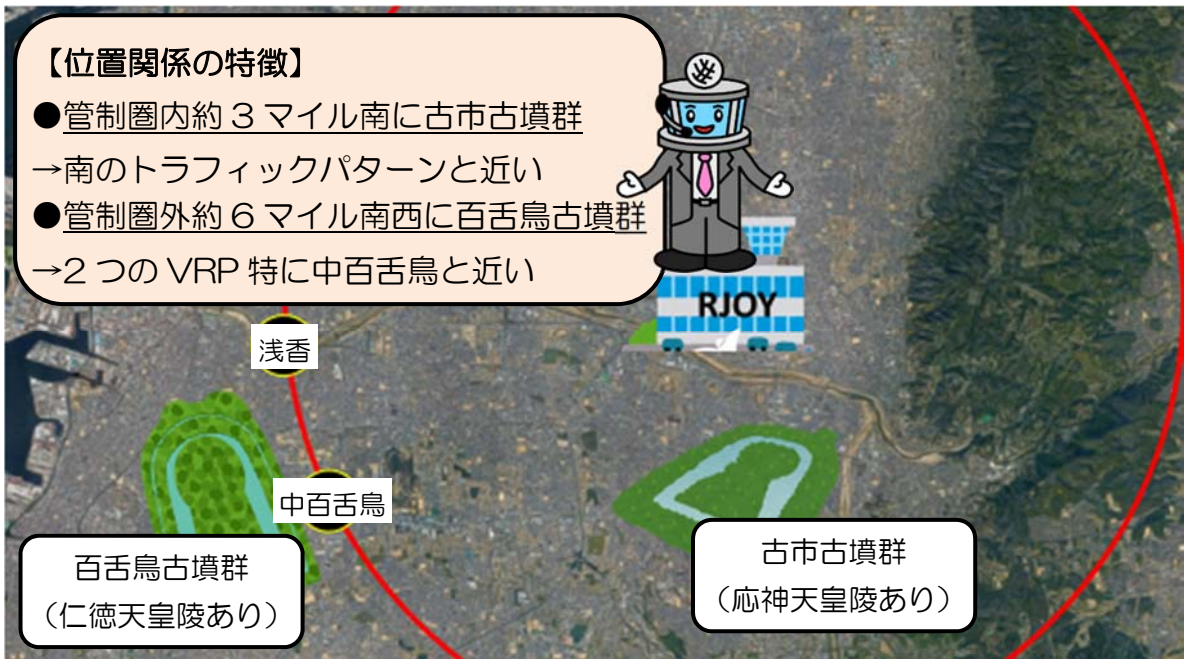

2. 古墳フライトに係る管制運用の主なルール

●＜仁徳周辺での周波数＞
→八尾空港からの古墳フライトは八尾 TWR124.35MHz で統一、外来機の古墳フライトについても、八尾 TWR124.35MHz に通信設定頂ければ使用 RWY・交通情報を提供

●＜仁徳上空での飛行方向＞
→RWY27 時：原則反時計回り（Left turn）　RWY09 時：原則時計回り（Right turn）
※原則方向と反対方向で飛行を行う場合は管制官へ通報すること

●＜仁徳上空での飛行高度＞
→仁徳上空での飛行高度を離陸前に管制官へ通報すること

●＜スタンダードコース及び朝日コースの設定＞
→団体客の古墳フライトについて、大まかな飛行ルートを設定

●共通認識があるリービングポイントの設定
→・仁徳（NINTOKU）　・仲哀（CHUAI）　・古市（FURUICHI）

※詳細は「古墳フライトに係る管制運用について」を御覧ください。

古墳フライトに係る管制運用について

令 和 2 年 3 月
八尾空港事務所
航 空 管 制 官

古墳フライトに係る管制運用の整理経緯

2019年7月6日　百舌鳥･古市古墳群が世界文化遺産に登録決定

2019年8月25日　団体旅行客の古墳遊覧飛行の開始

特定地域にVFRトラフィックが集中することによる安全上の懸念

2019年9月11日　**第1回古墳フライト会議の開催**

（会議メンバー）八尾空港航空管制官、八尾空港からの古墳遊覧飛行実施事業者2社

2019年11月
-2020年2月　古墳フライトに係る管制運用（試行）の実施

2020年2月28日　第5回古墳フライト会議において**本運用を決定**

【古墳フライトに係る管制運用のルール】

①仁徳周辺での飛行方法について

②スタンダードコース及び朝日コースの設定について

③共通認識があるリービングポイントの設定について

①仁徳周辺での飛行方法について

【仁徳周辺での周波数】

●八尾空港からの仁徳周辺遊覧は全て八尾TWR124.35で統一

●八尾空港以外からの仁徳周辺遊覧については八尾TWR124.35に通信設定して頂ければ使用RWY及び交通情報を提供

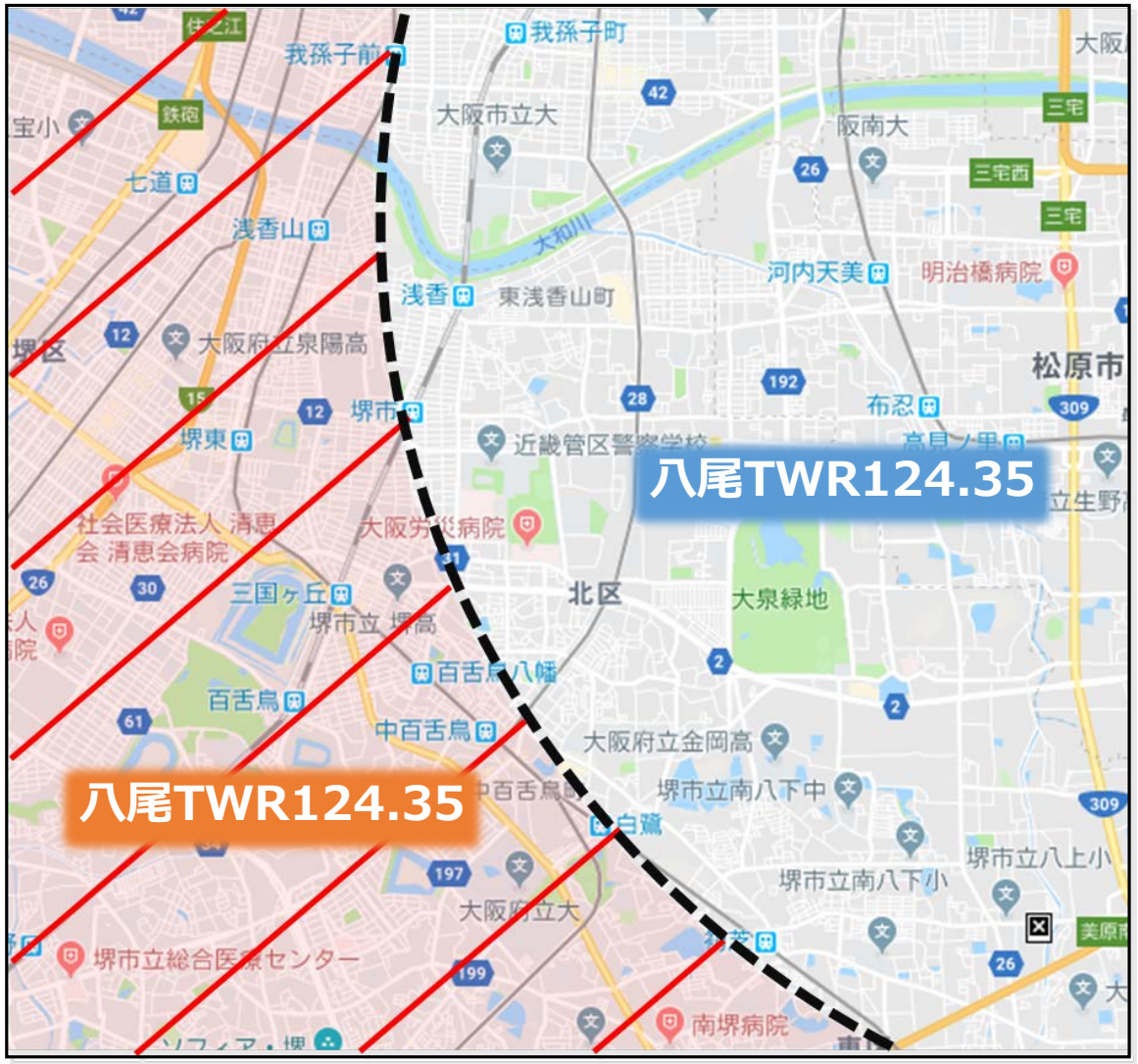

【仁徳上空での飛行方向】

- RWY27使用時
  →原則反時計回り（Left turn）
- RWY09使用時
  →原則時計回り（Right turn）

※原則方向と反対方向で飛行を行う場合は管制官へ通報すること。

【仁徳上空での飛行高度】

- 仁徳上空での飛行高度を離陸前に管制官へ通報すること。

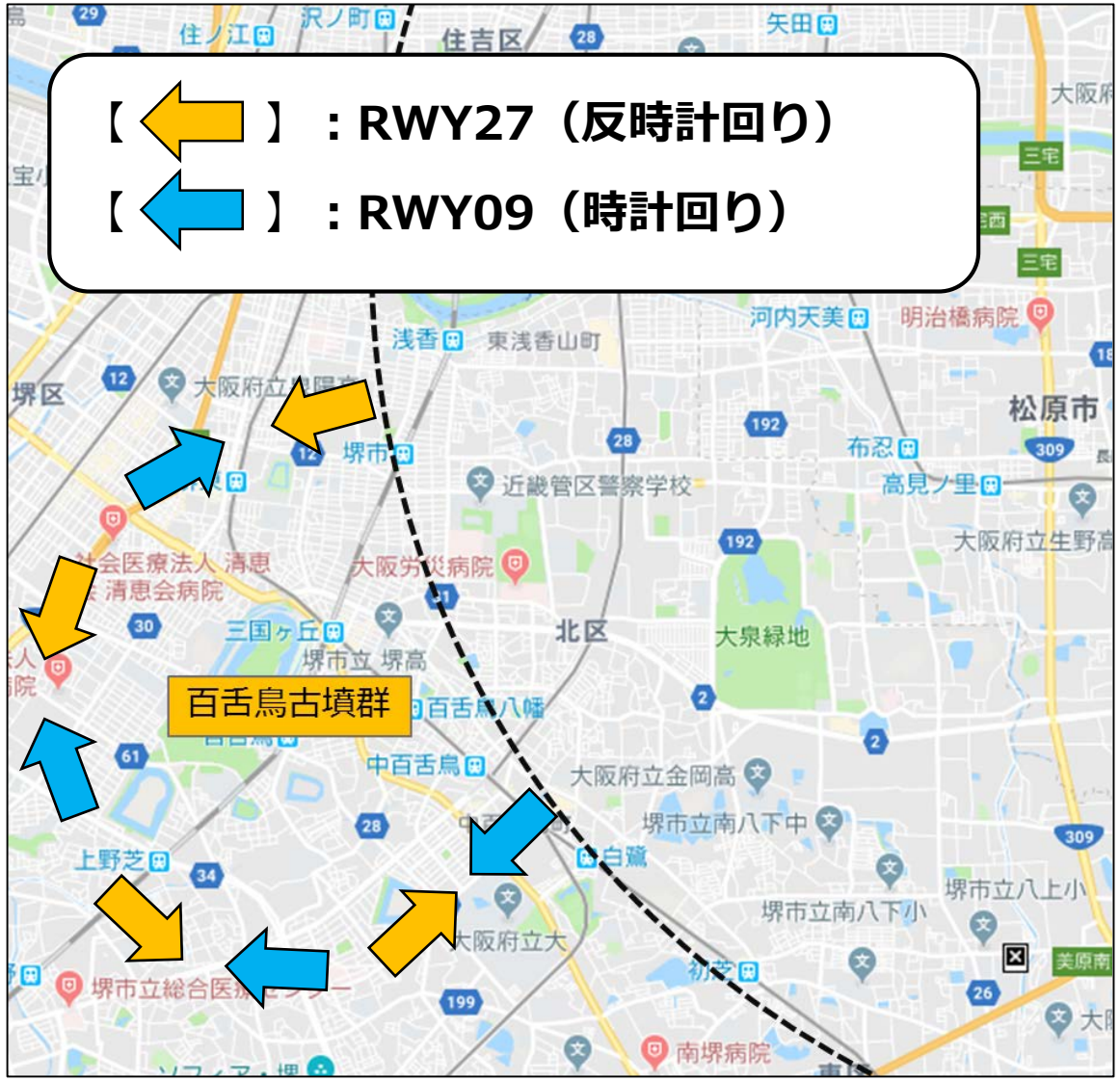

②スタンダードコース及び朝日コースの設定

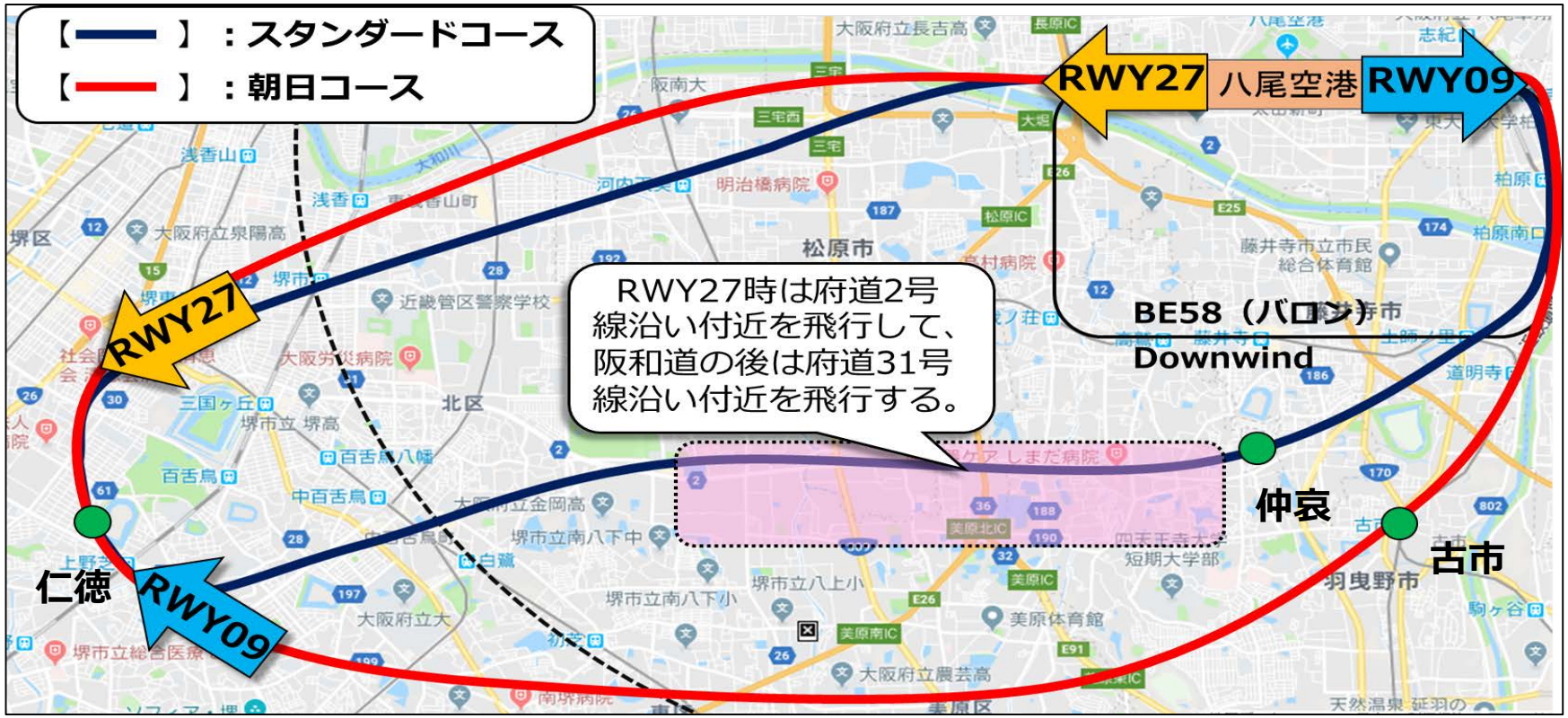

●第一航空又は複数社共同で受注した団体客フライトは原則スタンダードコースで飛行する。
●朝日航空が単独で受注した団体客フライトについては原則朝日コースで飛行する。
●各々のコースにホールドが加わる場合は管制官へ通報する。
※個人から受注した古墳フライトに関してはこれらのコースによらない場合もある。

③共通認識があるリービングポイントの設定

- 仁徳（NINTOKU）　：スタンダードコース・朝日コース共通
- 仲哀（CHUAI）　：スタンダードコース
- 古市（FURUICHI）　：朝日コース

【フライトプラン等で御協力頂きたいこと】

①18項へのフライト番号入力とフライト情報の共有について

☞ ●八尾空港から古墳フライトを実施し、かつ連続する古墳フライトを3フライト以上実施する場合は、フライトプラン18項にRMK/KOFUNフライト番号（例：RMK/KOFUN1）と機番ごとに記載する。

●加えて、上記の場合については所定の様式に古墳フライト情報を記入し前日までに八尾TWRへ電子メールで送付する。その際には、他の八尾空港古墳フライト実施事業社もCCで送付先に加える。

②各コースのフライトプランへのルート記載方法について

☞ ●スタンダードコース … NINTOKU CHUAI

●朝日コース … NINTOKU FURUICHI

③内容に関するお問い合わせ先

☞〒581-0043

大阪府八尾市空港2-12

八尾空港事務所管制事務室

TEL:（代表）072-992-0031

最後に

2019年7月6日に百舌鳥・古市古墳群が世界遺産に登録されてから、仁徳や古市上空を遊覧するいわゆる「古墳フライト」が増えております。社会変化によりここ近年交通量が減少傾向であった八尾空港を再び盛り上げる原動力になると期待を寄せています。

海外ではナスカの地上絵をはじめとした有名な「空から見る観光地」が多くありますが、日本国内で考えるとこの百舌鳥・古市古墳群が日本最初の有名な「空から見る観光地」になるのではないでしょうか。しかしながら、この「空から見る観光地」ですが、海外では空中衝突事故が発生しているため慎重な運用が求められます。1つ例をあげますと、「2009年8月8日ニューヨークハドソン川上空空中衝突事故」があります。この事故ではPA32とAS50が空中衝突し、双方の乗員乗客9名全員が亡くなられています。この事故の後、FAAはハドソン川上空を飛行するVFR機を対象に旋回方向の制限を含むルールを新たに制定しております。

八尾空港にとって大切な資源であるこの日本最初の「空から見る観光地」を存分に活かすために、安全が必須条件であることは言うまでもありません。八尾空港では悲惨な事故を未然に防ぐため、「古墳フライトに係る管制運用」のルールを皆様の御協力のもと制定いたしました。このルールにより、関係事業者の方々には御不便･御負担を強いることがあるかもしれませんが、どうか御理解頂きますようお願い申し上げます。

令和2年3月
八尾空港事務所
先任航空管制官　戎　智子